



プールで遊ぼう！るんるん親子教室

7月23日 B & G海洋センタープール

町の人口

住民基本台帳人口（6月末日現在）

	前月比
世帯数	4,041 - 2
人口	14,466 - 10
内 男	6,979 - 6
内 女	7,487 - 4

主な内容

住民基本台帳カードの登場	2
越路町議会議員一般選挙	3
戸籍届出の際の本人確認について	3
市町村合併情報 Vol.21	4
65歳以上の方の介護保険料本徴収分	8
国民健康保険証が新しくなります	14

平成15年8月1日発行 No.461
広報こしじ

発行 越路町役場 〒949-1549 新潟県三島郡越路町大字浦七二五

編集 総務課文書広報係 ☎0258-921311

印刷 大川印刷株式会社

お知らせ

8月 広報カレンダー

1 金		17 日	
2 土		18 月	健康相談日 (13:00~16:00保健センター)
3 日		19 火	心配ごと相談 (13:30~16:00福祉センター) 国民年金相談 (9:00~16:00役場) パパ・ママくらぶ (18:30~20:30保健センター)
4 月		20 水	
5 火	心配ごと相談 (13:30~16:00福祉センター) 5・6ヶ月児健診 (13:00~13:30保健センター)	21 木	行政相談 (9:00~12:00役場)
6 水	胃・大腸がん検診 (8:00~10:00保健センター) 9・10ヶ月児健診 (13:00~13:30保健センター)	22 金	
7 木		23 土	処暑
8 金	リハビリ教室 (10:00~15:00保健センター) 立秋	24 日	
9 土		25 月	
10 日		26 火	心配ごと相談 (13:30~16:00福祉センター) リハビリ教室 (10:00~15:00保健センター)
11 月		27 水	子育てミニサークル (10:00~11:30保健センター)
12 火	心配ごと相談 (13:30~16:00福祉センター)	28 木	糖尿病予防教室 (9:30~11:30保健センター)
13 水		29 金	
14 木		30 土	
15 金		31 日	

●今月の町内巡回バス運休日 8月2(土)、3(日)、9(土)、10(日)、16(土)、17(日)、23(土)、24(日)、30(土)、31(日)



日盛りを歩き続けて、木陰に入ると涼しくてホッとします。生い茂った木の葉が日差しをさえぎるだけでなく、熱を吸収するためでもあります。そんな緑の効用を屋内でも生かして、リビングルームなどに観葉植物の鉢を置いてみましょう。

目にも心地よく映るように、背の高い植物と低い植物とをバランスよく配置してください。視覚的にも涼しく、やすらぎ感が得られます。

白とブルーという色の組み合わせも室内の清涼感を演出します。ワイングラスや深めのガラス器にブルーのビーズ玉を入れ、水を張ってガーベラなど白い花を指すと、涼しげなインテリアになります。窓辺やテーブルの上にブルーのタイルを敷いて、ガラスの花器を置くのもいいでしょう。

和室のふすまは取り払って、代わりにのれんをかけて間仕切りにします。のれんは、麻の藍染めなどが涼味を誘います。また、ときおり吹く風にチリンと鳴る風鈴は、耳に涼しさを運びます。

【別表 投票所について】次のとおり投票所は町内12ヶ所に設置します。

投票所	区 域	投票所施設名
第1投票所	岩野・釜ヶ島	越路農業者トレーニングセンター
第2投票所	仲島	仲島会館
第3投票所	浦・神谷	越路町体育センター
第4投票所	中島・篠花・飯島・西野・中沢	中野島コミュニティーセンター
第5投票所	元町・中央・前田・朝日	越路町総合福祉センター
第6投票所	本条・白山・雇用促進住宅	越路町児童交流会館
第7投票所	沢下条・飯塚	飯塚集会所
第8投票所	十楽寺・中島	越路町勤労者会館
第9投票所	岩田・不動沢	越路町婦人研修センター
第10投票所	東谷・西谷	塚山コミュニティーセンター
第11投票所	塚野山・小坂・袴沢	越路町立塚山小学校
第12投票所	菅沼	菅沼集落開発センター

越路町議会議員一般選挙
投票日 8月10日(日)
午前7時～午後8時
 第2投票所(仲島)、第12投票所(菅沼)は、午前7時～午後4時

投票できる方
 昭和58年8月11日以前に生まれた方で、平成15年5月4日以前から引き続き越路町に住所を有し、越路町の選挙人名簿に登録されている方です。選挙人名簿に登録された方でも、投票日までに町外に転出される場合は投票できませんのでご注意ください。

不在者投票について
 投票日(8月10日)に都合により投票所へ行けない方は、不在者投票ができます。期間 8月5日(火)～8月9日(土) 時間 午前8時30分から午後8時まで 場所 越路町役場2階選挙事務室

郵便投票について
 郵便投票証明書を所有している方は、8月6日が投票用紙の請求期限ですので、ご注意ください。

投票所について
 別表のとおり投票所入場券は郵送いたしました。なお、7月30日以降の投票所で投票することになりますのでご注意ください。

越路町農業委員会一般選挙
投票日 8月24日(日)
午前7時～午後6時
 第2投票所(仲島)、第12投票所(菅沼)は、午前7時～午後4時

投票できる方
 昭和58年8月25日以前に生まれた方で、農業委員選挙人名簿に登録されている方です。選挙人名簿に登録された方でも投票日までに町外に転出される場合は投票できませんのでご注意ください。

不在者投票について
 投票日(8月24日)に都合により投票所へ行けない方は、不在者投票ができます。期間 8月19日(火)～8月23日(土) 時間 午前8時30分から午後5時まで 場所 越路町役場2階選挙事務室

郵便投票について
 郵便投票証明書を所有している方は、8月20日が投票用紙の請求期限ですので、ご注意ください。

投票所について
 別表のとおり

問い合わせ
 越路町選挙管理委員会
 ☎92-5901

贈らず、求めず、受け取らず
きれいな選挙のキーワード

平成15年9月1日(月)から

婚姻や養子縁組などの戸籍届出の際には本人の確認をおこないます

最近、全国的に、第三者により、本人の知らない間に婚姻等の届出がなされるという虚偽の戸籍届出事件が発生しております。この事件により、被害にあわれた方やそのご家族の方々に大きな精神的苦痛を与えるとともに、戸籍に対する信頼性を損ないかねない状況が生じております。そこで、越路町では、戸籍制度に対する信頼性を確保するため、戸籍の届書(婚姻届、協議離婚届、養子縁組届、協議離婚届)を持参したすべての方に身分証明書を提示していただくことといたしました。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

戸籍の届出(婚姻届、協議離婚届、養子縁組届、協議離婚届)をされる方は、次のような身分証明書の提示をお願いいたします。

運転免許証やパスポートなど、写真が貼り付けられている官公署発行の身分証明書
 なお、このような身分証明書を所持していない方も届出はできますが、本人の確認ができませんでした。届出があったことを郵便でお知らせいたします。

住民基本台帳ネットワークシステム

住基ネット第2次サービス(本年8月25日から)

【住民票の写しの広域交付】
全国どこの市区町村でも自分の住民票の写し(戸籍の表示を省略したもの)が取れるようになります。

現在、住民票の写しの交付は、住んでいる市区町村でしか受けられません。住基ネットを活用して全国の市区町村間で住民票の情報のやり取りができるようになることにより、全国どこの市区町村でも、住民基本台帳カード、運転免許証などを市区町村の窓口で提示することによって、本人や世帯の住民票の写し(戸籍の表示を省略したもの)の交付が受けられるようになります。(平日の午前9時から午後5時までの間)

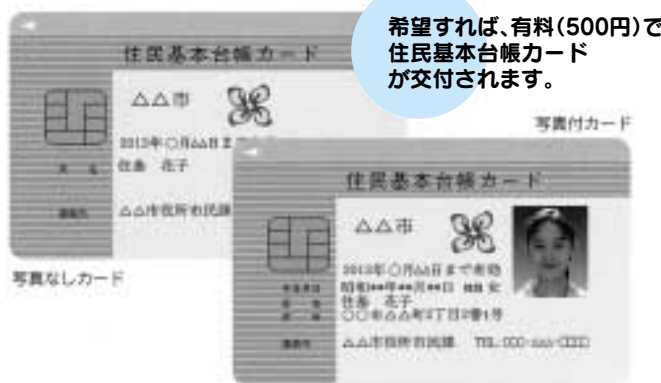


【転入転出手続の簡素化】
 住民基本台帳カードの交付を受けている場合、転出届を郵送で行うことにより、引越の手続で窓口に行くのは転入時1回だけで済みます。

現在、引越の場合には、まず、住んでいる市区町村に転出届を行い、転出証明書の交付を受けた上で、引越先の市区町村に転入届を行う必要があります。住民基本台帳カードの交付を受けている場合は、確実な本人確認ができるため、一定の事項を記入した転出届を郵送で行い(この場合の転出届は、近い将来、インターネットで行うことも可能となる予定です)住民基本台帳カードを引越先の市区町村の窓口で提示して転入届を行うことにより、引越の場合に窓口に行くのが転入時の1回だけで済むようになります。



住民基本台帳カードの登場



高度のセキュリティ機能を備えたICカードを採用します

カード内に記録されている住民票コードにより、住基ネットでの本人確認に利用できます。住民票の写しの広域交付、転入転出手続の簡素化、法令で住基ネットの利用を認められた事務での本人確認に活用。公的個人認証サービスの秘密鍵、電子証明書の保存用カードとして利用できます。

写真付を希望した場合は、公的な証明書として利用できます。

手続き等についてのお問い合わせ先
 町民課 戸籍係 92-5905

第七回 任意合併協議会



「長岡地域任意合併協議会」の第七回会合が七月十八日、パストラル長岡で開催されました。

新市将来構想と地域自治について事務局から報告があり、続いて議題の合併に関する基本的な事項の「議会議員の定数及び任期の取扱い」について熱心な議論が交わされました。

主な報告事項

新市将来構想について
七月十五日、長岡市役所で開催された小委員会の内容について、豊口委員長から概略説明があり、続いて事務局から中間報告として資料に基づき将来構想の柱となる「新市地域らしさ価値」や「重点実現項目（案）」などの説明がありました。

今回の任意合併協議会で新市将来構想全体の素案が提出、審議される予定です。

主な議題

飯に合併するとした場合の話じゃよ!



生かすため、別々の施策で対応してきた施策・制度調整への対応が難しい施策)
三、それぞれの自治体が、その地域にとつて今後必要と思われる施策

この内容に該当する個別事業については既に八市町村から提出されており、事務局が整理した後に市町村長が精査する予定となっています。

地域自治について
前回の任意合併協議会で立ち上げが決まった地域自治研究会の検討状況について報告がありました。

地域自治としてそれぞれの自治体が行う業務の基本的な考え方としては

一、それぞれの自治体が特に力を入れてきた施策

二、それぞれの自治体が特色を

「合併に関する基本的な事項」について
〇議会の議員の定数及び任期の取扱い
この議題は四月に一度協議が行われましたが、その時点では合併の方式が決まっていなかったことなどもあり結論が出ず、継続審議となっていました。

今回は八市町村の議長らが

各議会の状況や現段階での考えを報告。

八市町村の議員全員（一五七人）が約一年間、合併市の議員となる在任特例を主張したのは見附市と栃尾市。

これに対して、長岡市以外の市町村議会の議員は失職し、旧市町村ごとに定数（全体で五十一人、越路町は一人）を決めて増員選挙を行う定数特例を主張したのは越路町と三島町。

残る四市町村はまだ結論に至らず態度を保留しました。

在任特例を主張する議会の委員からは「財政の効率化ばかり優先しても良いまちづくりはできない」「周辺地域の意見を新市に反映させるには定数特例の議員数では少なすぎる。」

一方、定数特例を主張する議会の委員からは「財政面や住民感情を考えた場合、在任特例では理解が得られない。定数特例とするべきだ。」という意見がでました。

態度を保留した議会の委員

からは、「地域自治の内容がある程度決まらなないと判断できない。」という意見もでました。

また、住民代表の委員からは「アンケート結果にも現れているように住民が期待するのは財政の効率化。定数特例でお願いしたい。」「在任特例とした場合、同じ市でありながら各市町村の議員一人に対する住民の数に非常に大きな差が生まれる。」「難しい問題であり、住民の意向を尊重して決定してもらいたい。」などの意見がでました。

今回も結論は出ず、地域自治の議論を深めた後に再度議論することになりました。

第8回 任意合併協議会

傍聴してみませんか?

〇日時 9月3日(水) 午後6時～

〇会場 ホテルニューオータニ長岡

傍聴受付は午後5時30分～
(人数は50名程度)

「長岡市へ編入合併」の場合の議会議員の定数及び任期

- 〇原則：長岡市の議会議員はそのまま在任し、他の市町村の議会議員は失職します。ただし、合併により人口が増加するので地方自治法に定められた定数46人以内で増員選挙を行います。
- 〇特例：合併特例法による特例
- ・定数特例：長岡市の議会議員はそのまま在任します。他の市町村の議会議員は失職しますが、長岡市の議会議員の残任期間（平成19年4月30日まで）に限り旧市町村単位で選挙区を設けて下記の人数の増員選挙を行います。さらに残任期間終了後の最初の選挙に限り、協議によりもう一回定数特例を採用することが可能です。

定数特例を採用した場合の各市町村の議員数 (単位：人)

長岡市	見附市	栃尾市	越路町	中之島町	三島町	小国町	山古志村	計
33	7	4	2	2	1	1	1	51
在任	旧市町村単位で選挙区を設け増員選挙を実施							

- ・在任特例：長岡市の議会議員の残任期間（平成19年4月30日まで）に限り、他市町村の議会議員も全員長岡市の議会議員として在任します。さらに残任期間終了後の最初の選挙に限り、協議により定数特例と同じ方法で選挙を行うことが可能です。

各市町村の現在の議員数 (単位：人)

長岡市	見附市	栃尾市	越路町	中之島町	三島町	小国町	山古志村	計
33	20	20	20	18	16	18	12	157

「長岡市へ編入合併」の場合の議員報酬の試算

	議員数(人)	年間総額(千円)	比較増減(千円)
現行定数	157	833,790	
原則定数	46	452,987	380,803
定数特例	51	501,987	331,803
在任特例	157	1,540,787	706,997

原則定数を採用し46人とした場合は約3億8千万円、定数特例を採用し51人とした場合でも約3億3千万円、現在の議員報酬より節減できます。

また、在任特例を採用し157人とした場合は約7億7百万円経費が増加し、定数特例との差は年間10億円以上になります。

「各種事務事業の取扱いに関する調整方針」の現在までの協議結果

項目名	調整方針	
1 国民健康保険料(税)について	・合併後に、ほぼ平均的保険料額の水準に統一する。	
2 介護保険料について	・経過措置後に、一元化の方向で調整する。	
3 病院・診療所について	・現行どおり、合併後も存続する。	
4 福祉タクシーについて (障害者等のタクシー助成)	・合併時に、長岡市の制度に統一する。	
5 乳幼児の医療費助成について	・合併時に、小国町の制度に統一する。	
6 保育料(認可保育所)について	・経過措置後に、一元化の方向で調整する。	
7 ごみの収集について	・合併後に、長岡市の制度に統一する。	
8 中小企業振興資金貸付金(普通貸付)について	・合併時に、長岡市の制度に統一することとし、融資条件を調整する。	
9 土地改良事業補助金(市町村単独事業)について	・合併時に、新制度に再編する。	
10 生活路線バスについて	・現行どおり、合併後も存続する。	
11 雪対策(道路除雪・消雪パイプ)について	<道路除雪の基準等> ・現行どおり、合併後も存続する。	
	<消雪パイプに係る施策の相違> ・制度や取組み経過を整理し、合併後調整する。	
12 遠距離通学児童・生徒の通学費助成について	・合併後も、当分の間現行どおりとする。	
13 就学援助・奨励費補助事業について	・合併時に、長岡市の制度に統一する。	
14 消防団について	・合併後に統一する。	
15 下水道使用料について	・合併時は現行どおりとし、その後新制度に再編する。	
16 水道料金について		
17 ガス料金について		
18 基本的な事項と同じ項目	議会の議員の定数及び任期の取扱い	継続審議
	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	継続審議
19	地方税の取扱い	・合併後に統一 (5年間を限度に不均一課税を行う。)
20	一部事務組合等の取扱い	・合併の枠組み確定後、一部事務組合と協議 (全て解散・脱退する方向。住民生活への影響、事務事業の効率性等を考慮して調整する。)
21	町名・字名の取扱い	・各市町村や地域と調整を行い重複町名等が生じないように調整する。

「合併に関する基本的な事項」の現在までの協議結果

項目名	協議結果等	
基本項目	合併の方式	・「長岡市への編入合併」とする。
	合併の期日	・平成17年3月末までを目途とする。
	新市の名称	・「長岡市」とする。
	新市の事務所の位置	・長岡市内とする。
法による特例項目	議会の議員の定数及び任期の取扱い	継続協議
	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	継続協議
	地方税の取扱い	・合併後に統一 (5年間を限度に不均一課税を行う。)
	一般職の職員の身分の取扱い	・全て新市に引き継ぐ。
その他	地域審議会の取扱い	継続協議
	財産の取扱い	・全て新市に引き継ぐ。
	特別職の身分の取扱い	・市長、助役、収入役、教育長を置く。その他の特別職の設置は、合併関係市町村の長が別に協議する。
	組織機構及び支所の取扱い	・旧市町村の庁舎を本庁又は支所として存続する。 ・組織機構の再編を段階的・計画的に実施する。
	条例・規則等の取扱い	・統一を図り、新市の事務事業に支障がないように整備する。
	一部事務組合等の取扱い	・合併の枠組み確定後、一部事務組合と協議 (全て解散・脱退する方向。住民生活への影響、事務事業の効率性等を考慮して調整する。)
	使用料・手数料等の取扱い	・使用料は原則現行どおり。ただし、同一又は類似する施設は経過措置により段階的に調整する。 ・手数料は合併時に統一するように努める。
	公共的団体等の取扱い	・各団体のこれまでの経緯、各団体の意向・実情等を十分に尊重しながら、法の趣旨に沿って統合するよう調整に努める。
	町名・字名の取扱い	・各市町村や地域と調整を行い重複町名等が生じないように調整する。
	各種団体への補助金・交付金の取扱い	・事業目的、効果を総合的に勘案し、公共的必要性、有効性、公平性及び地域特性の観点から、新市で調整する。
	慣行の取扱い	・各市町村の地域特性を十分尊重しながら調整を行う。

- 一部事務組合：越路町が関係する組合としては長岡地域衛生処理組合・小国町越路町水道企業団など。
- 使用料：体育館等スポーツ施設・文化施設・公民館等の施設使用料など。
- 手数料：印鑑証明・住民票・戸籍謄本等の戸籍関係証明手数料や所得証明等税関係の証明手数料など。
- 公共的団体：社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会・シルバー人材センターなど。
- 慣行：市町村章、市町村の花・木・歌、名誉市町村民など。

ご意見・お問い合わせは
越路町総務課 合併準備係まで
☎92 - 5901 . Eメールgappei@town.koshiji.niigata.jp

介護保険のお知らせ

65歳以上の方の介護保険料本徴収分のご案内

広報「こしじ」4月号でお知らせしたとおり、平成15年度は介護保険料の見直しが行われ、下記表のとおり保険料が改定されました。介護サービスを利用する人が増えると同時に、サービスにかかる費用も増加しており、平成14年度に比べて保険料が高くなっています。ご理解をお願いいたします。

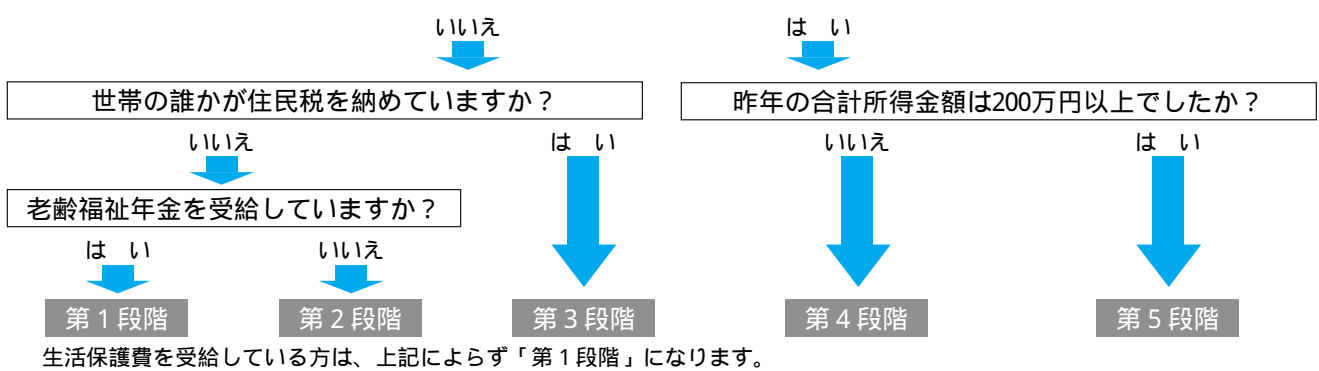
つきましては、8月からの本徴収分の納付のご案内を、普通徴収（納付書・口座振替）に該当する方へは8月中旬に特別徴収（受給年金から天引き）に該当する方へは8月下旬にさせていただきます。皆様から納めていただく保険料は、介護保険制度を支える大切な財源です。だれもが安心して介護サービスを利用できるように、引き続き納付にご協力をお願いいたします。

平成15年度1年間の第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料（単位：円）

段階	設定区分	計算方法	H15年度	H14年度
第1段階	生活保護費受給者、老齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税	基準額×0.5	20,500	17,000
第2段階	世帯全員が住民税非課税	基準額×0.75	30,700	25,500
第3段階	本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者がいる）	基準額×1.0	41,000	34,000
第4段階	本人が住民税課税で所得金額200万円未満	基準額×1.25	51,200	42,500
第5段階	本人が住民税課税で所得金額200万円以上	基準額×1.5	61,500	51,000

年間を通して被保険者の場合です。（4月～3月）

あなたの所得段階は？



特別徴収

具体例（第2段階の方・年額30,700円）（単位：円）

平成15年					平成16年
4月	6月	8月	10月	12月	2月
4,300	4,300	4,300	6,000	5,900	5,900

具体例（第3段階の方・年額41,000円）（単位：円）

平成15年					平成16年
4月	6月	8月	10月	12月	2月
5,600	5,600	5,600	8,200	8,000	8,000

上記例は、年間を通して被保険者の方の場合で、前年と比べて所得段階に変更のない方の例です。

介護保険料の納め方

老齢（退職）年金等の受給額等によって、特別徴収と普通徴収に分けられます。あなたは、特別徴収？普通徴収？

特別徴収（青い枠に黒文字の通知書）

平成15年度前半に特別徴収（年金天引き）されていた方

老齢（退職）年金が年額18万円以上の方
平成14年度に65歳を迎えられた方等
年金の定期支払いの際に保険料が年金からあらかじめ差し引かれます。

支払月は、4、6、8、10、12、2月の年6回です。（遺族年金・障害年金・老齢福祉年金等からは差し引きされません。）

普通徴収（黒い枠に黒文字の通知書）

老齢（退職）年金が年額18万円未満の方
遺族年金、障害年金、老齢福祉年金、寡婦年金、恩給などを受給されている方
平成15年度に65歳を迎えられた方等

役場から送付される納入通知書（納付書）で納めます。

口座振替を希望の方は「口座振替依頼書」が役場、町内の金融機関（北越銀行・越後さんとう農協・郵便局）に用意してあります。

口座振替の手続が済んでいる方は、指定の口座から毎月引き落とさせていただきます。

普通徴収

具体例（第2段階の方・年額30,700円）（単位：円）

平成15年						平成16年					
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2,100	2,100	2,100	2,100	3,400	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700

具体例（第3段階の方・年額41,000円）（単位：円）

平成15年						平成16年					
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2,900	2,800	2,800	2,800	3,800	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700

上記例は、年間を通して被保険者の方の場合で、前年と比べて所得段階に変更のない方の例です。

現在普通徴収の方で、10月分から特別徴収に納付方法が変更になる方は次のようになります。（平成14年度中に65歳になられた方等）

具体例（第3段階の方・年額41,000円）（単位：円）

平成15年									平成16年
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	12月	2月	
2,800	2,800	2,800	2,800	4,700	4,700	6,800	6,800	6,800	

9月までは普通徴収 10月からは特別徴収

問い合わせ
保健福祉課
介護保険係
☎92 5906
町民課民税係
☎92 5907

新潟県都市計画区域マスタープラン 住民説明会参加者募集

目的 平成12年の都市計画法の改正により、新潟県が平成16年5月までに新潟県内の全ての都市計画区域（全44区域）の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）を策定することとなりました。

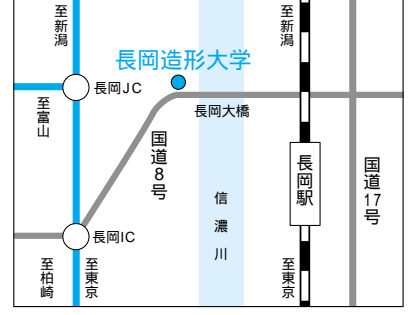
都市計画区域マスタープランは、都市計画の目標、主要な都市計画の決定方針等、長期的な視点に立った都市の将来像を明確にするともにその実現に向けての大きな道筋を明らかにするものです。

このたび都市計画区域マスタープランの素案ができましたので、その概要について説明会をおして住民の皆様から知っていただき、また意見を求めるため開催するものです。

主催者 新潟県
参加対象者 次の都市計画区域に在住する住民
（1）長岡都市計画区域（長岡市、見附市、中之島町、越路町、三島町、与板町）
（2）栃尾都市計画区域（栃尾市）

開催日時

9月6日（土）
（1）受付 午後1時30分～
（2）説明会 午後2時～4時
会場 長岡造形大学（長岡市宮開町197番地）
☎21 3311



説明内容 （1）都市計画の基本的な話 （2）新潟県都市計画区域マスタープランの概要説明
（3）質疑応答

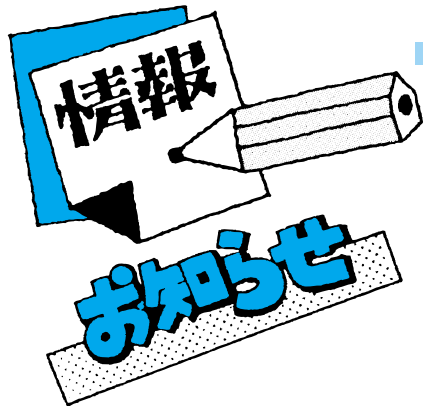
参加申し込み 郵送、FAXまたは電子メールで、住所氏名、電話番号を明記のうえお申し込みください。（様式は問いません。）
募集定員 200名
ただし、参加申し込みは先

募集期間

8月16日（土）～30日（土）（必着）
素案の配布時期及び配布場所 素案は、8月上旬から次の場所にて配布します。

- （1）新潟県ホームページ（県土木部都市局都市政策課）
- （2）新潟県機関 県土木部都市局都市政策課内（県庁行政庁舎6階） 長岡地域振興事務所内 長岡土木事務所内
- （3）越路町役場建設課

問い合わせ及び申し込み先
新潟県土木部都市局都市政策課都市計画係
〒950-8570 新潟市新光町4番地1
電話：025-285-5511（内線3332）
025-280-5429（直通）
Fax：025-285-0624
電子メール：t1600107@mail.pref.niigata.jp



行政相談
期日 8月21日(木)
時間 午前9時～正午
場所 越路町役場

心配ごと相談
期日 8月5日、12日、19日、26日、
(毎週火曜日)
時間 午後1時30分～午後4時
場所 福祉センター

国民年金相談
期日 8月19日(火)
時間 午前9時～午後4時
場所 越路町役場

善意をありがとうございます

心温まる、善意の寄付金をいただき、心から感謝申し上げます。

6月13日 岩塚小学校ボランティア委員会 13,000円
(こじしの里、みのわの里へ指定寄付)

6月30日 越路町チャリティーゴルフ大会
大会長 米山 稔 様 600,000円
(みのわの里へ指定寄付)

届出用紙は、市町村窓口、農協等の第1種登録出荷取扱業者にもありますので、ご協力をお願いします。なお、郵送やファックスによる届け出も受け付けています。

この届け出は、お米の流通量や流通実態を把握するために必要なもので、これにより価格の安定が図られることになり、届け出をしない場合は、10万円以下の過料に処される場合があります。

農林水産省組織の改革再編に伴うお知らせ
農林水産省の組織改編により7月1日から新潟食糧事務所中越支所は北陸農政局新潟農政事務所地域第一課(長岡庁舎・中越地域担当)として再編され、新潟食糧事務所中越支所柏崎分室は廃止されることになりました。

越路町の産学交流
浦下の館屋通り(三県文化交流)ノ飯塚青年会のみこじさと手踊り(一般公募)

入場無料ですので、公共交通機関をご利用の上、是非お出かけください。

新潟県民文化祭2003「メインステージ」の開催
8月9日(土)、10日(日)に「朱鷺メッセ」ウエーブマーケットで、「新潟県民文化祭2003」のオープニングを飾る「メインステージ」が行われます。県内各地の「文化の宝もの」が集結し、県内の郷土食を堪能できる「食の屋台」や、県内の名産品を購入できる物販コーナー、公募による様々なジャンルの出演者によるステージ、絵付けや木工を体験できるコーナーなど、盛りだくさんのイベントが繰り広げられます。

長岡広域圏ガイド

出雲崎夕日コンサート
期日 8月9日(土)
会場 天領の里イベント広場
問合せ 出雲崎夕日の会 ☎78-2457

川とあそぼう「ふれあいフェスタ」
期日 8月10日(日)
会場 川口ヤナ場周辺
問合せ 川口町企画商工課 ☎89-3112

おぐに夏まつり
期日 8月14日(木)
会場 カントリーエレベーター前広場
問合せ 小国町企画商工課 ☎95-5906

とちお祭
期日 8月22日(金)～24日(日)
会場 市街地一円
問合せ 栃尾市観光協会 ☎51-1195

おぢやまつり
期日 8月23日(土)～25日(月)
会場 小千谷市本町ほか
問合せ 小千谷市商工観光課 ☎83-3512

保管物件返還のお知らせ
税関では、終戦後の混乱期に戦地から引き揚げてきた方々が、当時国内に持ち込むことができず税関等に預けた通貨や証券などをお返ししています。

これは、昭和28年から実施されているもので、お心当たりの方はお気軽にお問い合わせください。

日時 8月14日(木)午前10時～午後3時(一般公開)
場所 新潟税関支署 新潟港 湾合同庁舎内3階会議室
問合せ 新潟税関支署統括監視官第2部門 ☎025-2449314 (土・日曜を除く)

今月の町内巡回バス(雪ボタル号)運休日
8月2日(土)、3日(日)、9日(土)、10日(日)、16日(土)、17日(日)、23日(土)、24日(日)、30日(土)、31日(日)

長谷川邸管理員を募集します

採用人員：男子1名
年齢：65歳まで(平成15年10月1日現在)
勤務地：塚野山地内 長谷川邸
勤務内容：施設の管理(除草や軽易な除雪作業含む) 来邸者の案内、施設の説明
賃金：月額 6,700円
勤務形態：午前8時30分～午後5時15分
管理員6人体制で常時3人勤務の交代制 土・日・祝日も勤務
月当たりの出勤日数は20日程度
4月から11月までは閉館日なし(勤務は3人体制) 12月から3月までは週1日休館日あり(勤務は2人体制)
採用年月：平成15年10月
募集受付期限：8月20日(休)
申込み方法：越路町役場総務課にある所定の用紙を提出してください。
申込み先：越路町役場総務課 ☎92-5901
問合せ：越路町役場企画振興課 ☎92-5902

みのわの里納涼大会のお知らせ

日時 8月9日(土)午後6時30分～8時30分
場所 みのわの里駐車場(雨時は体育館)
内容 盆踊り大会、花火打ち上げ、アトラクション(悠久太鼓、よさこいソーラン)、出店(焼きそば、ポップコーン、クレープ、フランクフルト、ジュース、ビール、金魚すくい、スパーボールすくい、射的)
問合せ みのわの里 ☎92-2500

米百俵まつり記念講演会のご案内

昨年、ノーベル物理学賞を受賞された小柴昌俊氏の講演会です。
日時 10月3日(金)午後5時30分～7時30分
会場 長岡市立劇場大ホール
講師 東京大学名誉教授・小柴昌俊氏
対象者 中学生以上
申込み・問合せ 9月1日必着で、往復はがきの往信の裏に「米百俵まつり記念講演会聴講希望」、住所、氏名、電話番号を、返信の表に郵便番号、

夏休み学生ボランティア募集

夏休み最後の思い出に、一日を通して有意義なボランティア体験をしませんか。
日時 8月26日(火)午前10時～午後3時
会場 越路町保健センター
内容 脳卒中後遺症や何らかの疾病により、手足に不自由がある方が参加しているリハビリ教室で、参加者と一緒にレクリエーションや会話を楽しみ、簡単なお世話の体験をしていただきます。
対象者 小学生、中学生、高校生、大学生、専門学校生等
その他 身軽な服装で内履きをお持ちください。
申込み・問合せ 越路町保健センター ☎92-5011

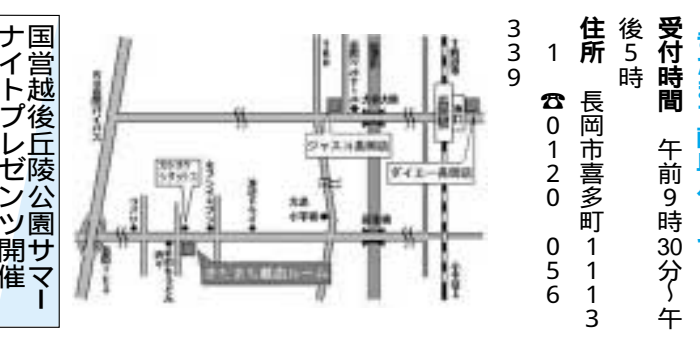
職員募集

平成16年春頃オープン予定 ケアハウス、デイサービスセンター、ホームヘルプステーションの開設、特別養護老人ホーム桐原の郷シートの募 住所、氏名を記入し、〒940-0062 大手通2-2-6 長岡市観光課内「米百俵まつり実行委員会」事務局(☎39-2221)へお送りください。
はがき1枚につき2人。多数の場合は抽選

ホーム桐原の郷シートステイ棟増床等に伴う職員の募集をします。
採用職種・採用人員 介護職員(準職員含む) 22名 看護職員 4名 介護支援専門員 3名 生活相談員・支援相談員 6名 理学療法士・作業療法士・言語療法士 3名 管理栄養士 1名
募集期間 8月1日(金)～29日(金)(土・日曜を除く)
採用試験 9月8日(月)
採用年月日 平成16年4月1日予定
勤務地 (仮称)ケアハウス大荒戸(仮称)デイサービスセンター大荒戸(仮称)ホームヘルプステーション大荒戸、特別養護老人ホーム桐原の郷他、法人内各施設予定
問合せ及び募集要項配布先 社会福祉法人長岡三古老人福祉会法人本部事務局 特別養護老人ホーム横山けやき苑内 長岡市横山町1593-1 ☎29-2500

献血ルームでのご協力をお願いします
献血ルームでは、年中無休(大晦日、元旦を除く)で献血の受付を行っています。血液の安定供給のため、平日のルーム献血にご協力をお願いします。

きたまち献血ルーム
受付時間 午前9時30分～午後5時
住所 長岡市喜多町1-1-3
☎0120-056339



国営越後丘陵公園サマーナイトプレゼンツ開催
夏の恒例イベント「サマーナイトプレゼンツ」では、開園時間を延長し、緑溢れる昼間の公園とはひと味違った幻想的な雰囲気の中で、夜の闇に輝くイルミネーション、ライトアップ音楽噴水、展望台からの夜景などをお楽しみいただけます。午後5時以降は入園料が割引になります。
開催期間・開園時間 8月9日(土)～17日(日)午前9時30分～午後9時(入園は午後8時30分まで)
問合せ 越後公園管理センター ☎47-8001



こしじ保育園を紹介



おにぎりの日
芝生の上であ～おいしい!



両親参観
おとうさんとひこうきだおもしろいな!



プール開き
キャー!きもちいい



夕涼み会、紙ふうせんのすいか
じょうずにわれるかな?



ぼくたち、わたしたちのうたとともろこし。
こんなに大きくなったよ



わくわくデー。支援センターに遊びに
きてくれたお友だちと砂遊び

紅葉へ旅行仲間を追っかける
ハッピーな話題持ち寄る火燵の間
新そばの湯気が立ち込む大晦日
北朝にとどく風系あればいい
大晦日は台所手はずが
一人いて電気こたつを緩くする
夢かなえSL列車けむり旅
かまくらで語り明かした幼友
雪祭り子供の歓声こだまして
没句でも毎月投句大晦日
退職で二人で初のランチ食べ
雪祭りライトアップで夢の中
年末はこたつ囲んでカルタ取り
秋深し老いは和室のこたつ好き
四十年無事退職の祝い膳
駅弁を食べて旅する日本の旅
紅葉に見とれた旅行八海山
一家団欒こたつを囲む和が温い
連風のギネスへいどむ腕まくり
華やかに雪像冬へ別れ告げ

こしじ 文芸 川柳

みのわの里 川柳を学ぶ会



野上 友吉
高橋 ヨシノ
井口 義篤
半藤 藤一
西沢 ミツ
有馬 紘
佐藤 剛
酒井 タケ
平石 哲夫
高橋 司
井口 八ツ
佐藤 金弥

事業者の皆様へ

騒音・振動・悪臭に関する届出はお済みですか?

都市計画区域内で事業を行っている事業者は、「騒音規制法」「振動規制法」「悪臭防止法」及び「新潟県生活環境の保全等に関する条例」に基づく特定施設を所持している場合、町長または新潟県知事に対して届出をしなければなりません。

越路町内における届出の必要がある区域は、浦・来迎寺・朝日です。この区域に該当する事業者の方で、届出の必要がある特定施設を所持している場合、必ず届出を済ませるようお願いいたします。

届出の対象区域等、詳しい内容につきましては、町民課生活環境係までお問い合わせください。事業者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

問い合わせ

町民課生活環境係 ☎92-5905 fax92-2724

子育てをみんなで考えよう

「人形バラエティーショー」を開催します

町内11ヵ所にある自主保育活動グループは、乳幼児等と保護者が集まり、子育てを楽しみ仲間づくりを行うささえ合いの活動を行っています。社会福祉協議会では、子育て家庭を支援するために共同募金の助成金を受け、子育て家庭のつどいとして「人形バラエティーショー」を開催することになりました。おみやげもありますので、皆さんご参加ください。

開催日時 9月2日(火)午前9時50分～11時

対象者 保育園入園前の子どもたちと保護者

内容 題名「すてきなカレーラーメン」、「キツネとクマ」、「なかよし」

会場 越路町総合福祉センター3階

申し込み・問い合わせ

事前に自主保育活動グループの代表者又は越路町社会福祉協議会(☎92-4656)までお申し込みください。

越路町チャリティゴルフ大会

第12回越路町チャリティゴルフ大会が、6月28日(土)にヨネックスカントリークラブを会場に開催されました。

大会当日はあいにくの天候でしたが、114名の参加者は、時おり降る激しい雨にも負けず終始和やかにプレーを行いました。

今大会参加者及び協賛企業からいただいた募金(60万円)の目録が、越路町社会福祉協議会へ贈呈されました。

順位	氏名	OUT	IN	GRO	H・C	NET
優勝	西脇 和志	44	42	86	15.6	70.4
2	松井 正	42	43	85	14.4	70.6
3	榎 春夫	44	40	84	13.2	70.8
4	桐生 和昌	54	39	93	20.4	72.6
5	大塚 修治	49	53	102	28.8	73.2
6	田中 克幸	49	53	102	28.8	73.2
7	西脇 正	48	41	89	15.6	73.4
8(バグ)	大谷内三郎	46	36	82	8.4	73.6
9	山崎 義広	45	53	98	24.0	74.0
10	桑原 昭夫	41	42	83	8.4	74.6

知らないうちに進む「糖尿病」

引き返すなら今 糖尿病予防教室に参加しませんか

日程(全6回コース)

	期 日	時 間
1	8月28日(木)	9:30～11:30
2	9月29日(月)	〃
3	10月30日(木)	9:30～14:00
4	11月28日(金)	9:30～11:30
5	12月17日(水)	〃
6	1月27日(火)	9:30～13:30

会場 越路町保健センター

内容 糖尿病についての理解を深め、自分に合った予防方法を考えます。

- ・糖尿病ってどんな病気?
- ・どんな予防方法をすればよいの?
- ・自分に合った食量(試食)
- ・体験談を聞こう
- ・今やることは何?
- ・効果的な運動

対象者

- ・糖尿病境界型の方(家族同伴も可)
- ・町の基本健診でHbA1c5.5%以上の方、または血糖値が少し高めと言われた方

参加料 1,500円

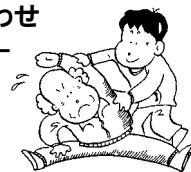
申し込み・問い合わせ

越路町保健センター

☎92-5011

申し込み締め切り

8月15日(金)



優勝 西脇和志さん



募金の目録が贈呈されました

公民館だより

公民館は、住民のために教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教育の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することが目的です。

わんぱく陶芸教室

6月14、28日、7月5日 土曜日 計3回

町公民館では、飯塚公民館前「ふれあいの家」にてわんぱく陶芸教室を行いました。先生に町の陶友会の方々をお迎えし、作陶から出来上がりまでの行程を説明いただいた後、先生方のアドバイスを得ながら実際にそれぞれ自分の思い思いの作品を作りました。今回は、お父さんお母さん一緒での参加も多く、二人で協力しながら、そしてまた楽しくお話をしながら一生懸命作品を作る様子がみられました。最終日は、窯から出てきた自分の作品を手にし、みんなとても感動している様子でした。



なかなか難しいなあ。



お父さん、どうしたらいいかなあ？



完成!!先生と記念撮影。

お知らせ

ただいま新潟県立歴史博物館において、平成15年度夏季企画展「**絵馬 生業絵馬**」が開催されています。

この企画展では、当町の東谷山宿・松尾神社に奉納されている酒造図絵馬が展示されています。この絵馬は、酒造図絵馬としては大きさ内容共に国内トップクラスのものといわれています。また、この他にも江戸時代末期から昭和初期までに東日本各地の社寺に奉納された様々な絵馬が展示されており、「うみ」「さと」「やま」の三分野から現代の私たちが忘れてきている日本人のたどった歴史の一端をかいま見ることができます。

期間 / 8月31日迄 開館 9:30~17:00

休館 / 月曜日

企画展入館料 / 大人700円、大高生500円、中小生300円



東谷・松尾神社 酒造図絵馬

8月の行事

英会話教室(シニア)

8月7、21、28日(木) 会場:福祉センター

いきいきレディース講座

8月27日(水) 会場:福祉センター

わんぱくサマーキャンプ

8月6~8日(水~金) 会場:国立妙高少年自然の家

コーラス教室

8月6、27日(水) 会場:福祉センター
勤労者会館

初心者歓迎!!

囲碁教室のご案内

日時 毎週土曜日 午後1時から
場所 福祉センター2階 母子相談室・老人憩いの間
対象 小学生以上の方
講師 囲碁連盟
その他 参加費は無料ですが、教室中必要に応じて徴収する場合があります。
申込み 教育委員会 社会教育係まで電話にてお申し込みください。 ☎92-5910

主催:越路町囲碁連盟 後援:越路町公民館

9月1日から国民健康保険証が新しくなります

現在使用している「ピンク色」の保険証は8月31日で期限切れとなります。

9月以降分は、郵送にて新しく「空色」の保険証を交付しますので、「ピンク色」の保険証は9月になったら各自廃棄してください。

なお、保険証が届きましたら住所・氏名・生年月日などを確かめ、裏面の注意事項をよく読んでください。記入事項の誤り、転入・転出・社会保険への加入や喪失など、異動があった場合は、役場に届け出をしてください。

平成15年度の保険料が決まりました

(医療費分) 1世帯当たり 112,673円 1人当たり 58,010円

所得割	所得に応じて計算	5.22%
資産割	固定資産税に応じて計算	23.29%
均等割	1人当たり	22,900円
平等割	1世帯当たり	19,100円
賦課限度額	1世帯これ以上保険料がかかりません	53万円

(介護保険分) 1世帯当たり 23,267円 1人当たり 17,440円

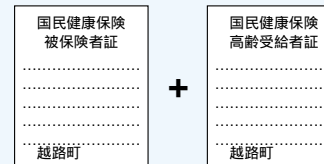
所得割	所得に応じて計算	1.16%
均等割	1人当たり	9,400円
賦課限度額	1世帯これ以上保険料がかかりません	8万円

※なお、これらは国保の保険料として一括徴収をします。
(国保加入期間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

70歳になったら……

医療機関にかかるときは

医療機関の窓口で国民健康保険被保険者証(保険証)と国民健康保険高齢受給者証(高齢受給者証)を提示して診療を受けます。



高齢受給者証には窓口負担の割合(1割又は2割)が一部負担金の割合の欄に記載してあります。

ご注意! 昭和7年9月30日以前生まれの方は昭和7年9月30日以前生まれの方と65歳以上で一定の障害があり、市町村長の認定を受けた方については、これまでどおり老人保健で診療を受けます。医療機関の窓口では①国民健康保険被保険者証(保険証)と②健康手帳、③医療受給者証を提示してください。

世帯の所得が低い場合は「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すれば、入院時の患者負担の限度額及び食事負担が少なくて済みます。この認定証は、役場国保窓口申請して、認められた場合に交付されます。

医療費が高額になったとき

1ヶ月の医療費が高額になったときは、国保の窓口で申請をして認められると、自己負担限度額を超えた分が後から支給されます。

また、一定の条件を満たした場合は世帯で合算することもできます。

70歳以上の方の患者負担限度額

区分	②世帯単位で入院+外来	
	①外来	
一定以上所得者	40,200円	72,300円+医療費が361,500円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 年4回以上高額療養費を受けた場合、4回目以降は40,200円
一般	12,000円	40,200円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

国民年金保険料が納められないときは“保険料免除”の申請を

国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての人が加入する制度です。保険料を納め続けることで、年をとったときの老齢基礎年金や万が一の場合の障害基礎年金、遺族基礎年金が受けられます。

しかし、長い人生には思いがけない病気・ケガや失業などで保険料を納めることができない場合があります。そのような人のために、「保険料免除制度」がありますので、国民年金窓口までご相談ください。

世帯類型別の判定ラインの目安

免除対象となる「世帯主」の所得(収入)の概算

世帯類型	全額免除	半額免除
4人世帯(夫婦+子2人) 子の1人は16歳以上23歳未満	164万円程度 (258万円程度)	285万円程度 (424万円程度)
2人世帯(夫婦のみ)	94万円程度 (159万円程度)	172万円程度 (271万円程度)
単身世帯	35万円程度 (100万円程度)	85万円程度 (150万円程度)

控除額・扶養人数等によってそれぞれ判定基準は変わります。

法定免除	生活保護法による生活扶助を受けている人 障害基礎年金または被用者年金の障害年金 (1・2級)の受給権者	保険料全額免除
申請免除	所得が一定以下の人(下表参照) 天災・失業等の理由により、保険料を納付することが著しく困難な人 所得が一定以下で保険料を全額納付することが困難な方(下表参照)	保険料半額免除

免除を受けた期間の扱いについて

年金を受けるための資格期間に合算されます。免除を受けた期間の年金額は、老齢基礎年金の年金額を計算する場合、通常の場合と比べると、全額免除の期間は3分の1、半額免除の期間は3分の2に減額されます。免除期間の保険料は過去10年までさかのぼって納めることができます。(承認を受けた年度末から2年を過ぎると当時の保険料に加算された額となります。)

国保・年金の問い合わせ
町民課 国保年金係 ☎92-5905(内線132)

越路町スポーツ少年団 大活躍



越路ジュニア

7月に各地区で行われた中越大会を勝ち抜き下記チームが県大会へ出場します。

- ・越路JVC (バレーボール男女)
8月24日 会場：横越町
- ・越路ジュニア (ミニバス男子)
8月31日 会場：五泉市
- ・越路ジュニアフットボールクラブ
8月31日 会場：長岡市
- ・塚山JBC (バドミントン)
9月7日 会場：小千谷市
- ・中野島JBC (バドミントン)
9月7日 会場：小千谷市



ジュニアフットボールクラブ



中野島JBC



越路JVC

チビッコ水泳教室

7月8日から全8回にわたり、小学校1～3年生を対象に、B&G海洋センターでチビッコ水泳教室を開催いたしました。期間中は気温、水温ともに低い日が続きましたが、参加した57名の子どもたちは寒さに負けず毎回元気に通い、水慣れからバタ足やクロールなどの練習に取り組みました。



ビート板を使ってバタ足の練習。



自由時間はいろんな道具を使って先生や友達と楽しく遊びました。



自分の目標をカードに書きました。みんな達成できたかな？

B&G 海洋センタープール (不動沢)の開館時間について

6月よりオープンいたしましたB&G海洋センタープールを7月下旬より1日中開館しています。運動不足解消に、仕事帰りなどプールでひと泳ぎして心身ともにリフレッシュしませんか。



開館時間
午前9時から午後9時まで
(火曜日～土曜日)
午前9時から午後5時まで
(日曜日)
閉館日 毎週月曜日

少年少女剣道教室 参加者募集!

礼儀を学び心身を鍛えよう

会場 体育センター(旧勤労者体育センター)
対象 町内小学生男女
日時 毎週火曜日 午後6時30分から午後8時
参加費 年間4,000円(大会参加費等)
申込 教育委員会 社会教育係
☎ 92-5910



～ 各種大会や教室のご案内 ～

8月のスポーツ

大会	とき	ところ	主催	参加費	問い合わせ
第28回 町民野球大会	3日(日) 15日(金)	河川野球場他	町公民館	3,000円 (一般参加チーム) 2,000円 (連盟加入チーム)	教育委員会 社会教育係 ☎ 92-5910

9月のスポーツ

大会	とき	ところ	主催	参加費	問い合わせ
第26回 連盟秋季野球大会	21日(日)	河川野球場他	野球連盟	3,000円	役場 町民課 永井 ☎ 92-5907
第15回 グラウンドゴルフ大会	28日(日)	河川公園	町公民館	200円	教育委員会 社会教育係 ☎ 92-5910

7月の大会結果

第24回職域バレーボール大会

7月6日(日)町民体育館を会場に町内の職場チーム8チームの参加により第24回職域バレーボール大会が開催されました。

大会はA、Bリーグに別れて予選が行なわれ予選リーグ戦を勝ち抜いた上位2チームにより決勝トーナメントが行われました。決勝は昨年同様の顔合せとなり、「グリーンフィールド岩野」が「小川興業(株)」をセットカウント2-0で下し、初優勝を果たしました。



グリーンフィールド岩野



小川興業(株)

第26回成年野球大会

7月6日(日)、河川野球場を会場に35歳以上の選手による成年野球大会が開催されました。

大会には8チームが参加し、現役選手に負けないプレーが見られました。決勝戦は「HB Project」と「来友ネッシーズ」の間で行われ、初出場の「HB Project」が7-0で勝利を収め優勝を飾りました。



優勝 HB Project



準優勝 来友ネッシーズ

第24回町民テニス大会

7月6日(日)、河川公園テニスコートを会場に第24回町民テニス大会が開催されました。

大会は混合ダブルスが行われ熱戦が繰り広げられました。結果は下記のとおりです。



混合ダブルス
優勝 高橋 靖夫
井口 豊
2位 白井由貴子
渡辺 淳一
3位 杉本 敏明
浅染 幸男



第13回フットサル選手権

7月20日(日)町民体育館・越路中学校を会場にフットサル選手権が開催されました。大会には16チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。

J1優勝 月曜クラブ J2優勝 FC19



J1優勝 月曜クラブ



J2優勝 FC19